



水は貴重な資源です。滴が集まり流れをつくり、森を育み海を豊かにします。水は名立区のキーワードであり、まちづくりに向けた一人ひとりの力の結集を重ね合わせ、表題を「しずく」としました。

市のホームページではカラーでご覧いただけます。

令和3年度 名立区総合事務所 新体制のお知らせ

令和3年度は次の体制で業務を行います。よろしくお祈いします。

<各グループの主な業務内容>

総務・地域振興グループ

- ・消防防災に関すること
- ・防犯、交通安全に関すること
- ・町内会に関すること
- ・地域づくり活動支援、集落支援に関すること
- ・市道の維持管理や除雪、農林水産業、商工観光に関すること
- ・農業委員会、選挙管理委員会に関すること

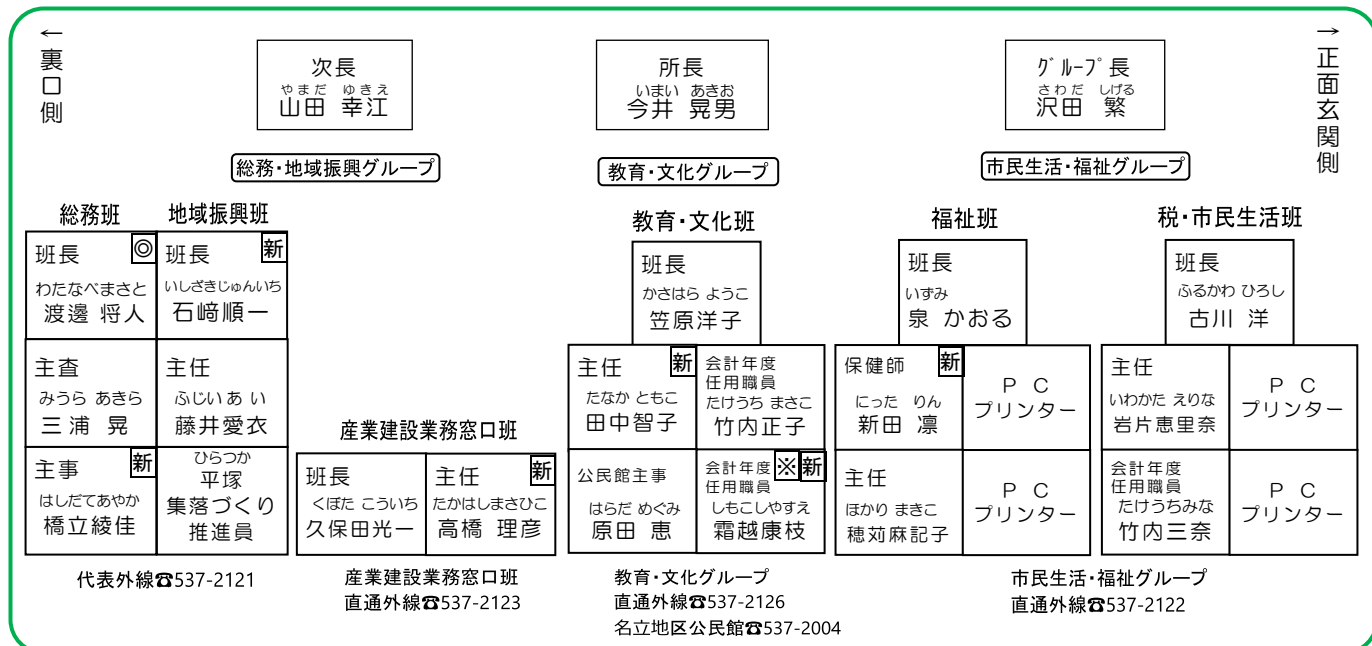
教育・文化グループ

- ・生涯学習や社会教育の推進に関すること
- ・学校施設や体育施設等の管理運営に関すること
- ・社会体育振興に関すること
- ・公民館活動の支援に関すること

市民生活・福祉グループ

- ・戸籍、住民基本台帳、印鑑登録に関すること
- ・市民税、固定資産税、納税に関すること
- ・環境保全、廃棄物、公害対策に関すること
- ・国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金に関すること
- ・生活保護、介護保険、高齢者福祉に関すること
- ・障がい福祉に関すること
- ・民生委員・児童委員及び主任児童委員に関すること
- ・保育、子育て支援に関すること
- ・母子福祉に関すること
- ・健診、健康相談に関すること

<職員配置図> 新…新任職員 ◎…事務所内異動職員 ※…通常は公民館にて勤務



消防団の春季防火パレード

消防車や積載車などによる区内の防火パレードを行います。ぜひご覧ください。

■と き

4月4日⑩ 午後 1 時 30 分～

■経 路

- ①名立区総合事務所
- ②旧東飛山バス回転場（県道東飛山名立線往復）
- ③名立大町
- ④名立小泊（市道名立大町小泊線）
- ⑤名立区総合事務所



行政相談会を開催します

行政相談委員が、道路や年金、労働など、行政に関する困りごとの相談をお受けし、内容に応じて必要な助言や関係行政機関などへの要望を行います。

相談は秘密厳守、無料ですので、お気軽にご相談ください。



■日 時

4月8日⑩午前 10 時～正午(予約不要)

■会 場

名立区総合事務所 1 階 第 1 会議室

■問合せ

総務・地域振興グループ ☎537-2121

令和 3 年度 し尿汲み取り収集日をお知らせします

4月	5月	6月	7月	8月	9月
16日 金	21日 金	18日 金	16日 金	20日 金	17日 金
10月	11月	12月	1月	2月	3月
15日 金	19日 金	17日 金	21日 金	18日 金	18日 金

■令和 3 年度のし尿汲み取り日は、毎月第 3 金曜日です。汲み取りの依頼は、早めに、(一財)上越市環境衛生公社（☎543-4121）まで直接お申し込みください。

■汲み取り手数料は、汲み取りが終了した月の翌月末に、指定された口座から引き落としとなります。

■問合せ

市民生活・福祉グループ ☎537-2122

灯の回廊 不動ミニキャンドルロード

コロナ禍で様々な催しが中止となる中、2月27日⑩の午前中に、コロナ対策を講じながら120人を超える参加者が、夜の点灯に向けた準備を行いました。

天候に恵まれた今回は、来場者の心を躍らせるような、雪原を照らすキャンドルの灯となりました。



令和 3 年度「地域活動支援事業」募集開始

地域活動支援事業は、地域における課題の解決を図り、それぞれの地域の活力を向上させるため、市民の皆さんが自発的・主体的に行う地域活動に対して支援を行うものです。

令和 3 年度の事業を下記のとおり受け付けますので、ぜひご応募ください。

詳しくは別途配布の名立区募集要項をご覧ください。



■応募方法

所定の事業提案書に必要事項を記入し、説明資料（団体の規約、見積書、図面など）とあわせて提出してください。（提案書は総合事務所に配置）

■募集期間

4月1日⑩～4月30日⑩

■補助金額

対象事業は5万円を超えるものとし、上限額は100万円です。1団体が複数の事業を申請しても、補助金額の合計が100万円を超えることはできません。補助率は原則補助対象経費の100%、千円単位で交付します。

名立区の補助金の総額は520万円です。

■事業の採択

名立区地域協議会で審査を行い、採択を決定します。

■問合せ

総務・地域振興グループ ☎537-2121

まなびい名立

市のホームページでは、しずくをカラーで掲載しています。また、名立区フォトニュースも随時更新していますので、ぜひご覧ください。

<http://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/nadachi-ku>

名立区 しずく

検索

名立地区公民館図書室からのお知らせ

2か月ごとに入る新刊をご紹介します。

新刊案内

★児童書

- 「ふしぎ駄菓子屋銭天堂4」
- 「小学館の図鑑 NEO [新版] 鳥」
- 「パンどろぼう」
- 「パンどろぼう vs にせパンどろぼう」

★一般書

- 「川を上れ 海を渡れ 事件編」
- 「推し、燃ゆ」
- 「心淋し川」
- 「JR 上野駅公園口」

「こんな本が読みたい！」というリクエストをお待ちしています！

市・県民税の申告相談を延長しています

市・県民税、簡易な確定申告の申告相談を下記のとおり延長しています。

- 延長期間 4月15日(※)まで
- 受付時間 午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分
- 受付場所 名立区総合事務所 1階 市民生活・福祉グループ窓口
- 問合せ 市民生活・福祉グループ ☎537-2122

建物取り壊しの際は届け出を

固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日時点の固定資産所有者に課税されます。

住宅や車庫などの建物を取り壊したとき(一部の取り壊しを含みます)は、現況確認が必要ですので、総合事務所の窓口に配置されている「家屋滅失届出書」を必ず提出してください。

- 問合せ 市民生活・福祉グループ ☎537-2122

春の全国交通安全運動

4月6日(※)～4月15日(※)



スローガン

『春風に ゆとりを乗せて 安全運転』

春になると、自転車や歩行者が増え、交通事故が発生しやすくなります。

次の点に注意し、交通事故を防止しましょう。

横断歩道での歩行者優先

◎横断歩道は歩行者が最優先です。横断しようとしている歩行者がいる時には、運転者は、横断歩道手前で必ず一時停止しましょう。

自転車の安全利用の促進

◎自転車は車道の左側を通行し、暗くなってきたら早めにライトを点灯しましょう。また、子どもはヘルメットを着用しましょう。

高齢運転者の交通事故防止

◎年を重ねるにつれ身体能力は低下するため、高齢運転者は特にゆとりを持った運転を心掛けましょう。

春の火災予防運動

4月1日(※)～4月7日(※)

火の用心

防火標語

『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』

※下記のことに注意して 火災発生を防ぎましょう※



- ・コンセントにほこりがたまっていないか確認してください。
- ・電気機器の電源コードが損耗していないか確認してください。
- ・電源コードが家具などの下敷きになっていないか確認してください。
- ・家屋周辺に燃えやすいものを放置していないか確認してください。
- ・たばこの吸い殻を灰皿にためないようにし、火が完全に消えたか確認してください。
- ・コンロの周辺に布や油汚れなど、燃えやすいものがないか確認してください。

「火の用心」をお願いします。

生活カレンダー



新型コロナウイルス感染症の影響等により、延期・中止する可能性があります。

日	曜日	内容	日	曜日	内容
1	木	●すこやかサロン [1日・5日・8日・12日・15日・19日・22日・26日] [名立地区公民館 午前9時30分～11時] ●春の火災予防運動 ～7日 ●地域活動支援事業募集開始 ～30日 ●市・県民税の申告相談 ～15日	14	水	●うみてらす名立休館日
2	金		15	木	●ひろば離乳食相談会 [たちばな子育てひろば 午前]
3	土	●無印良品移動販売[名立区地区公民館ほか]	16	金	●し尿汲み取り収集日 ※申込みは上越市環境衛生公社 (☎543-4121) へ
4	日	●消防団の春季防火パレード [名立区一円 午後1時30分～] ●総合事務所窓口開設 [午前8時30分～午後5時15分]	17	土	●映画会[名立児童館 午後1時30分～] ●シーサイドパーク名立オープン
5	月	●入園式[名立たちばな保育園] [受付:午前9時30分～9時45分、開式:10時～]	18	日	
6	火	●はつらつ健康教室 [6日・13日・20日・27日] [名立地区公民館 午前9時30分～11時] ●春の全国交通安全運動 ～15日	19	月	
7	水	●入学式[宝田小学校・名立中学校]	20	火	●第1回名立区地域協議会 [名立区総合事務所 午後6時30分～] ●ひろば身体計測[たちばな子育てひろば 午前]
8	木		21	水	●ほんわかカフェ [名立地区公民館 午前10時～11時]
9	金		22	木	
10	土	●お花見子ども会[名立児童館 午後1時30分～] ●交通事故死ゼロを目指す日	23	金	●名立区生活環境協議会総会 名立区町内会長会議 名立区町内会長協議会総会 [名立地区公民館 午後1時～5時]
11	日	●うまいもん市 [ろばた館 午前11時～午後1時]	24	土	●名立の子どもを守り育む会 総会 [名立地区公民館 午後1時30分～3時]
12	月	●ひろば読み聞かせ [たちばな子育てひろば 午前]	25	日	
13	火		26	月	
			27	火	●ひろばお楽しみ会[たちばな子育てひろば 午前]
			28	水	
			29	木	🇯🇵 昭和の日
			30	金	●固定資産税第1期、 介護保険料第1期の各納期限

シーサイドパーク名立オープン!

■開園期間

4月17日～10月31日の土・日曜日、祝日
※夏休み期間(7月22日～8月22日)は、
金・土・日曜日、祝日、お盆期間(8月12日)
に開園します。

■開園時間

午前9時30分～正午、午後1時～午後5時

■問合せ

施設経営管理室 ☎526-5111
総務・地域振興グループ ☎537-2123



ろばた館 通信

ろばた館
☎538-2635

名立のうまいもん市

4月11日(日) 午前11時～午後1時

■販売品 五目おこわ、こんにゃく、そば、
うぐいすもち、山菜 など

■販売員 操美会、八友会、深雪加工グループ
※販売品は変更になる場合があります。



【4月の休館日】

毎週月曜日(5日・12日・19日・26日)

名立区の世帯数・人口(3月1日現在)()は先月との比較

■世帯数 983世帯(±0世帯) ■人口 男:1,172人(-1人) 女:1,236人(-1人) 計:2,408人(-2人)